

自動車運転者を使用する事業場に係る改善基準告示の違反状況(愛知)

資料 1 - 4

(平成22年1月～12月)

区 分	事 項	監督実施 事業場数	改善基準 告示違反 事業場数	改善基準告示違反事項					
				総拘束時間	最大拘束 時間	休息期間	最大運転 時間	連続運転 時間	休日労働
旅客自動車運送事業	ハイヤー タクシー	40 ( 100.0 )	17 ( 42.5 )	12 ( 30.0 )	17 ( 42.5 )	6 ( 15.0 )	( )	( 0.0 )	( 0.0 )
	バ ス	3 ( 100.0 )	2 ( 66.7 )	2 ( 66.7 )	1 ( 33.3 )	1 ( 33.3 )	1 ( 33.3 )	1 ( 33.3 )	( )
	そ の 他 旅 客	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	小 計	43 ( 100.0 )	19 ( 44.2 )	14 ( 32.6 )	18 ( 41.9 )	7 ( 16.3 )	1 ( 2.3 )	1 ( 2.3 )	0 ( 0.0 )
貨物自動車運送事業	一 般 貨 物	268 ( 100.0 )	143 ( 53.4 )	52 ( 19.4 )	119 ( 44.4 )	65 ( 24.3 )	18 ( 6.7 )	66 ( 24.6 )	2 ( 0.7 )
	特 定 貨 物	12 ( 100.0 )	4 ( 33.3 )	0 ( 0.0 )	3 ( 25.0 )	1 ( 8.3 )	( )	3 ( 25.0 )	0 ( 0.0 )
	貨 物 軽 自 動 車	9 ( 100.0 )	3 ( 33.3 )	1 ( 11.1 )	3 ( 33.3 )	2 ( 22.2 )	( )	( )	( )
	そ の 他 道 路 貨 物	18 ( 100.0 )	10 ( 55.6 )	3 ( 16.7 )	9 ( 50.0 )	7 ( 38.9 )	0 ( 0.0 )	5 ( 27.8 )	0 ( 0.0 )
	小 計	307 ( 100.0 )	160 ( 52.1 )	56 ( 18.2 )	134 ( 43.6 )	75 ( 24.4 )	18 ( 5.9 )	74 ( 24.1 )	2 ( 0.7 )
合 計	350 ( 100.0 )	179 ( 51.1 )	70 ( 20.0 )	152 ( 43.4 )	82 ( 23.4 )	19 ( 5.4 )	75 ( 21.4 )	2 ( 0.6 )	

(注)1 「労働基準関係法令の違反事業場数」欄は、何らかの労働基準関係法令の違反が認められた事業場である。

2 「主要違反条項」欄は、当該事項について違反が認められた事業場数である。

3 ( )内は、監督実施事業場数に対する割合(%)である。